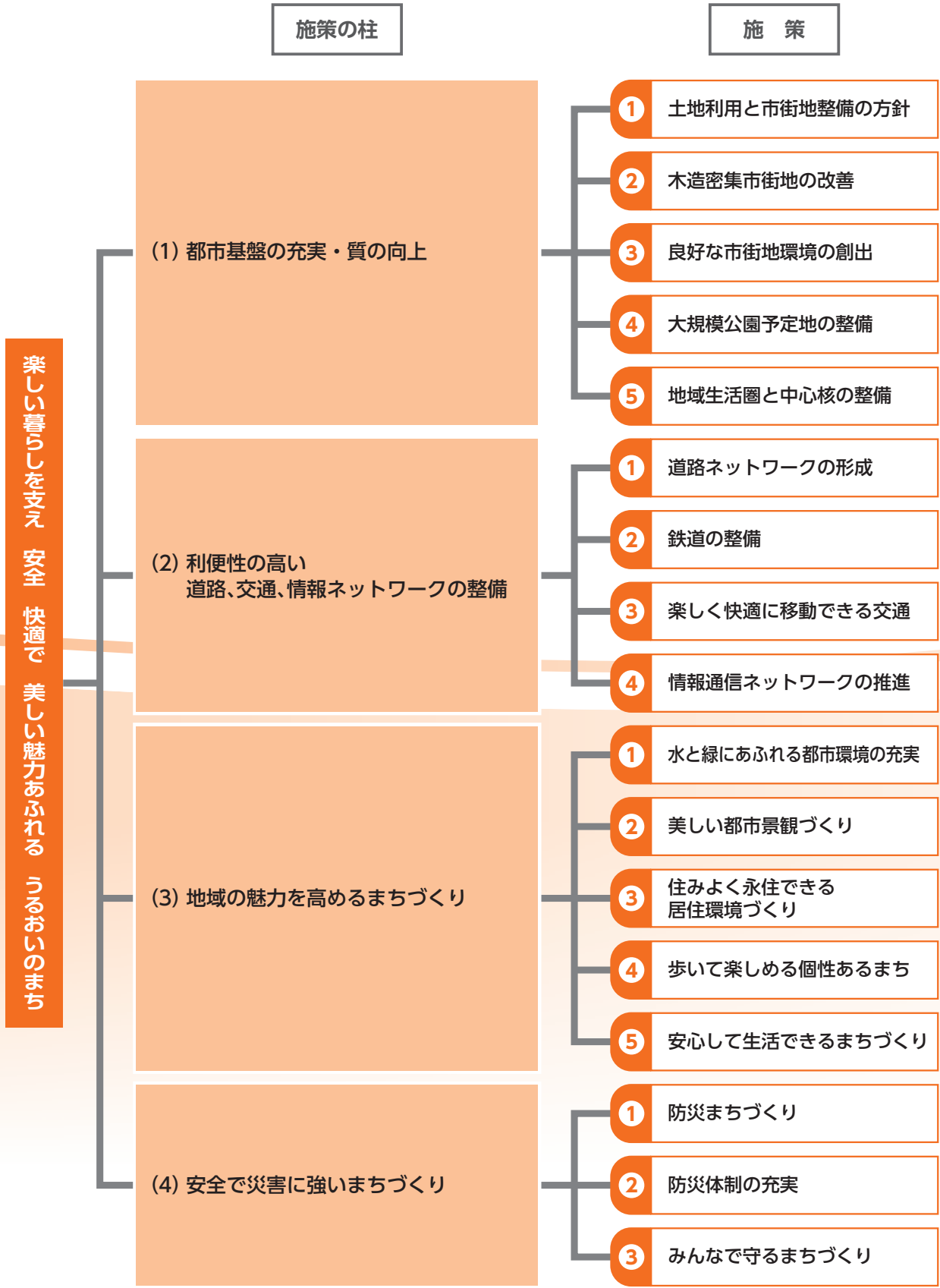


楽しい暮らしを支え 安全 快適で 美しい魅力あふれる うるおいのまち



基本目標の概要

暮らしやすさや快適さを高めるため、都市基盤の充実と質の向上を図ります。
また、地域の資源と個性を活かした魅力あふれる、
区民が誇りと愛着をもって住み続けられる、
安全、快適で、美しい、うるおいのまちをつくります。



施策①

土地利用と市街地整備の方針

施策の目的

区民とともに地域特性を活かした計画的なまちづくりを進め、安全で活力あるうるおいに満ちた都市の形成をめざします。

施策を取り巻く現在の状況

「江戸川区街づくり基本プラン^{※1}」を策定した平成11年以降、本区の人口は1割以上増加しています。特に、都営新宿線の駅周辺や葛西地域の人口の伸びが顕著であり、人口重心・事業所重心とも南下してきています。これは、土地区画整理事業や開発事業による計画的な市街地整備もありますが、農地や低未利用地の宅地開発や工場から住宅への土地利用転換が進んでいることが要因となっています。一方、区中央部などに工業系土地利用が多く残されている地域があり、今後これらの地域でさらに土地利用転換が進展する可能性があります。

都市計画道路については、必要に応じて沿道地区の用途地域の変更を行うなど、周辺地域のまちづくりとあわせて進めており、23区トップレベルの整備率となっています。また、土地区画整理事業を施行すべき区域が多く残されていますが、地区計画によるまちのルールづくりなど、柔軟な手法による生活道路や公園などの整備が行われています。さらに、小岩駅周辺や松島地区などで進められている密集住宅市街地整備事業などによる、安全で安心なまちづくりが行われています。

なお、公共施設については、教育施設や区民施設を含め、老朽化による建替え時期を迎えており、なかでも都営住宅においては建替えによる高度利用を進めている状況です。

施策の課題

- 人口増加及び人口構造の変化にともなう、行政サービス施設の適正配置
- 就農者の高齢化、後継者不足による農地の減少
- 工場跡地の開発にともなう、用途地域と土地利用実態とのギャップ
- 土地区画整理事業を施行すべき区域のまちづくり推進
- 木造密集市街地の改善
- 都営住宅の高度利用による創出用地の有効活用

※1 「江戸川区街づくり基本プラン」(都市マスタープラン) …将来に向けてのさらなる魅力づくりと暮らしやすさが求められているなかで、区民とともにこれからの街づくりを進めていくための新たな目標として策定された計画。

土地区画整理事業を施行すべき区域を中心に、地区計画などによるきめ細かなまちのルールづくりが活発に進められるとともに、必要に応じて土地区画整理事業、再開発事業や木造密集市街地整備事業が展開され、商業系、工業系、流通業務系及び住居系の土地利用が互いに連携しながら、周辺環境と調和のとれたまちなみとして形成されていきます。

老朽住宅などの建替えを契機とした地区施設生活道路の整備や細街路の拡幅、耐震化や不燃化により、まちの防災性が著しく向上しています。

生産緑地の追加指定、旧農地のふれあい農園化もしくは公園整備などにより、農地の保全・活用が行われています。

都営住宅建替えによる創出用地は、公共施設の再編用地として活用され、計画的な施設整備が行われています。

主な取り組み

① 区民生活の質が高まるような土地利用や市街地整備の推進

土地区画整理事業を施行すべき区域や木造密集地域など、課題のある地区におけるまちづくり事業の整備方針を検討します。そして、住民の合意に基づく地区計画決定を推進する地区では、地区内の主要な道路や公園・広場などを地区施設に位置づけることにより、必要な公共空間を確保していきます。また、建築物の用途や高さなど、きめ細かなルールを定め、地区の特性を活かした良好な住環境や美しいまちなみを守り育てます。

② 社会経済状況の変化や価値観の多様化への的確な対応

地区の特長や課題について、区民と区が共通認識を持ち、地区のめざすべき将来像を設定し、その実現に向けて「江戸川区街づくり基本プラン」を部分的に改定していきます。また、「みどりの基本計画」の改訂では、農地や公園のあり方について、広く区民の意見を反映していきます。「住宅等整備基準条例」では、社会情勢に応じた対応を随時行うことにより、適切な開発誘導を行っています。「景観計画^{※2}」では、多様な環境・文化・暮らしを尊重し、区民とともに「江戸川らしさ」を伸ばしていくことを目的として運用しています。

③ 都営住宅建替えにともなう創出用地を活用した市街地整備と区施設の適正配置の検討

周辺市街地の環境形成に大いに貢献する都営住宅建替えにともなう創出用地の有効活用について検討を進めていきます。そのなかで、庁舎、区民施設、教育施設などについては、将来のニーズの高まりや区民の年齢構成の変化、老朽化にともなう建替えの時期などを総合的に勘案し、バランスのとれた区民施設全体のあり方を検討していきます。

④ 良好な住宅市街地の形成

低層住宅地は、地域地区指定、地区計画、建築協定などにより、土地の細分化防止や建ぺい率、高さの規制を図り、良好な環境を保全・育成します。生活道路が不足している地区においては、道路拡幅など、既存道路の改良を進めます。また、道路などの都市基盤が未整備な地区は、木造密集市街地整備事業や建替え時のセットバックを指導することで道路整備を図ります。

さらに、狭小宅地^{※3}は、敷地の買い増しを誘導します。

一般住宅地においては、住宅地にふさわしい良好な住環境を創出及び保全するため、地区計画の導入により基盤を整えつつ、建物の高さなどきめ細かく土地利用を定めます。

※2 「景観計画」…平成16年6月に施行された「景観法」に基づき「景観行政団体」が法の手続きに従って定める「良好な景観の形成に関する計画」のこと(平成23年4月運用開始)
※3 「狭小宅地」…狭くて小さい宅地のこと。

また、ミニ開発などの狭小宅地を改善するため、細街路の整備にあわせた建物の共同化による周辺環境と調和した高度利用や敷地の買い増しを誘導します。

中高層住宅地においては、店舗、事務所などと調和した利便性の高い住宅地として、住環境悪化防止のための対策を講じていきます。

これらの方針に基づき、木造住宅密集地区の改善や、住宅地における建物の高さを意識した調和のとれた美しいまちなみの形成に努めます。また、まとまった土地を開発する場合は、周辺の環境と調和のとれた住宅形態や住環境が形成されるよう誘導します。

⑤調和のとれた住工共存型市街地の形成

住宅と工場・倉庫などが混在している地区については、土地利用方針及び用途地域指定の状況を考慮し、地区計画などによるきめ細かい地区ルールづくりを進め、住工が共存する環境を整えていきます。

工場移転などによる集合住宅などへの土地利用転換が図られる場合には、周辺環境との調和に十分に配慮するとともに、既に住居系への土地利用転換が図られている地域については、地域の実状を考慮しながら、住環境の保持のため適正な土地利用の誘導を図ります。

⑥にぎわいある商業系市街地の形成

主要鉄道駅の周辺は商業や交通の拠点となる地域中心核として、周辺環境と調和した高度利用を誘導し、にぎわいある商業機能、事務所などの業務機能の充実を図ります。さらに、建物の不燃化を促進し防災性の向上を図ります。

近隣型商業が集積する地区では、地元に着した近隣商店街の維持、育成に努めながら、周辺住宅地と調和した商業系市街地の形成を図ります。

幹線道路沿道において環状7号線、京葉道路などは、広域幹線道路としての特性や立地性を活かした商業、業務、流通の立地を図ります。また、船堀街道、柴又街道、今井街道、千葉街道及び補助120号線の沿道は、交通便利性を活かし、商業やサービス施設の立地を図るとともに、都市型住宅を整備し、にぎわいある周辺環境と調和した複合市街地を形成します。

⑦農地の保全

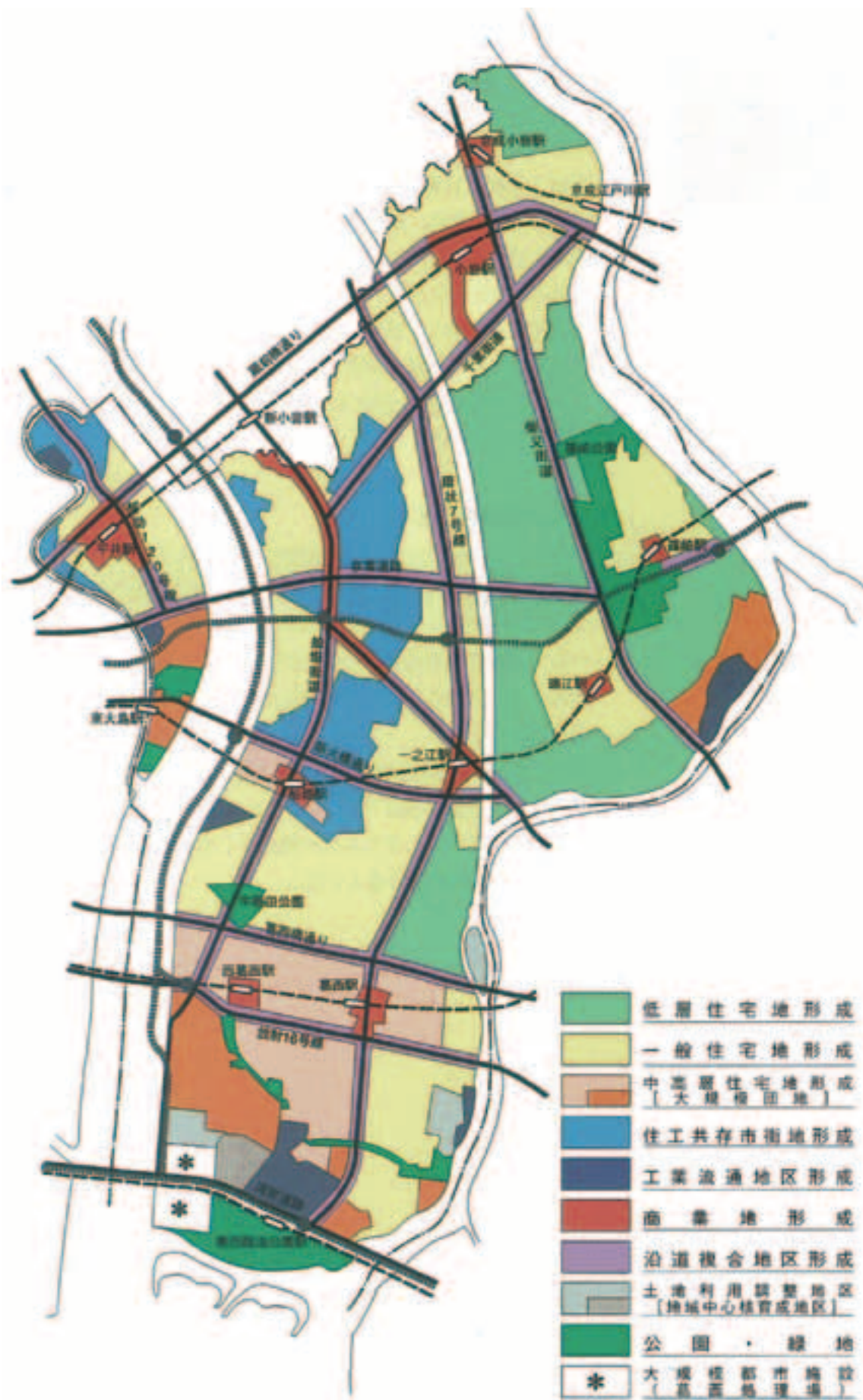
農地は、生鮮野菜などの供給のみならず、延焼防止や避難空間確保のための防災機能として重要です。さらに、都市にゆとりやうるおいを演出するなど、貴重な空間となっています。このため、可能な限り生産緑地地区指定への働きかけを行うとともに、営農環境の保全策について検討を進めるなど都市農業の保全・継承に努めます。

⑧流通業務地区

流通業務地区においては、東京東部の流通拠点としての環境を維持するとともに、時代変化に応じた施設の更新などにより、高機能な物流拠点としての整備を図ります。

⑨土地利用調整地区

葛西臨海公園駅北側地区をはじめ、今後大規模な都市的機能の配置が考えられる地区は、立地特性、機能特性を活かし、周辺市街地との調和に十分配慮し、周辺地区の環境形成と活性化に貢献するよう、適切な誘導を図ります。



【土地利用方針図】

施策②

木造密集市街地の改善

施策の目的

木造密集市街地における住環境の改善、防災性の向上を図ります。

施策を取り巻く現在の状況

木造密集市街地の安全性の向上については、阪神淡路大震災を契機としてその重要性が認識されるようになりました。

本区では、木造密集市街地の改善に向けて、地区計画などの規制・誘導策や国・都の事業を積極的に導入し、区民と力をあわせて、計画的・総合的に、安全で快適な暮らしやすいまちづくりを進めています。

現在、密集住宅市街地整備促進事業を9地区で実施中（事業終了は1地区）です。しかし、区内には、総武線沿線において早くから市街地を形成した地区や、耕地整理事業などの農業を前提として基盤整備された地区が高度経済成長期に敷地の細分化、建築物の密集化をともなって急速に市街化された地区など、都市基盤が脆弱な木造住宅密集地区が多く存在しています。

これらの木造住宅密集地区では多くの木造建築物が更新時期を迎えていますが、道幅の狭い道路や行き止まり道路、狭くて小さい敷地が多いことなどの理由によって、建替えが進みにくい状況にあります。加えて、地権者の高齢化による建替え意欲の減退も、建物の更新が進まない要因の一つとなっています。

東日本大震災の発生により、安全な市街地に対する区民の関心が高まるなか、老朽木造建築物の更新・共同化による安全性の向上と道路や公園などの都市基盤整備への取り組みが、これまで以上に求められています。

施策の課題

- ・区民と区による協働のまちづくりによる防災性と居住環境の向上
- ・「防災都市づくり推進計画」における「整備地域」の整備促進
- ・都市計画道路事業などのまちづくり事業に関連した地区での地区計画などによる住環境の向上
- ・木造密集市街地における新たな規制誘導手法の検討

【密集住宅市街地整備促進事業】

密集住宅市街地整備促進事業は、まちを抜本的に整備し直すのではなく、従前の道路、公園や建物の配置、区民の生活やコミュニティなど、まちの良さを生かしつつ、防災、住宅、住環境で問題のある部分を、区民の合意を得ながら、少しずつ改善して地区の防災性を高めていく事業です(修復型事業)。



「自分たちのまちを、自分たちで守る」という意識の下、まちづくり協議会などの活動を通じて、区民が主体となって地区の問題点や解決策、まちづくりルールを検討しています。また、区もこれらの取り組みを積極的に支援し、防災に対するまちづくりがさらに進展しています。

地区の建替えのルールが定められたことにより建替えが活発になり、個々の建築活動にあわせて建物の不燃化と道路の拡幅が進み、また、敷地の共同化や買い増しなどにより、徐々に地区の防災性と住環境の向上が図られています。

密集住宅市街地整備促進事業地区では、地区内で防災上重要な道路を「優先的に整備すべき主要生活道路」として、拡幅整備が積極的に行われています。

震災時の地域の防災拠点や日常の地域コミュニティの場となる公園・広場についても、土地の所有者の協力のもとに用地取得が進み、適所に配置・整備されています。

このような取り組みにより、木造住宅密集地区の住環境の改善、防災性の向上が図られ、安全で緑豊かなまちが作られます。

主な取り組み

① 区民と区による協働のまちづくりによる防災性と居住環境の向上

木造住宅密集地区の整備・改善に向けて、区民と区の協働によるまちづくりを推進します。

これまで培われてきた地区のコミュニティのよさを活かしながら、各種の効果的な取り組みにより、防災性及び居住環境の向上を図ります。

② 「防災都市づくり推進計画」における「整備地域」の整備促進

「防災都市づくり推進計画」で防災性の向上を図るべき「整備地域」とされている南小岩、松島、平井地域において、区民との協働によりまちづくり計画を定め、あわせて密集住宅市街地整備促進事業を実施し、安全性の確保を図ります。

③ 都市計画道路事業などのまちづくり事業に関連した地区での地区計画などによる住環境の向上

都市計画道路事業などのまちづくり事業に関連している地域や区民のまちづくりへの気運が高まっている地域については、区民の主体的な取り組みのもとにまちづくり協議会活動や「まちづくり計画」の策定を支援し、地区計画などによる規制・誘導と各種支援事業の活用によって住環境の向上を図ります。

④ 木造密集市街地における新たな規制誘導手法の検討

早期に木造住宅密集地区の安全性を向上させるためには、それぞれの地区の特性に応じた取り組みが求められます。

道路・公園などの都市基盤は一定程度整っているものの老朽木造建築物が課題となる地区では、防災性の高い建築物への建替えを誘導するため、新たな制度の導入を検討します。

【道路整備】南小岩七・八丁目地区



【公園整備】江戸川一丁目地区



【共同建て替え】一之江駅付近地区



(建設前)



施策③

良好な市街地環境の創出

施策の目的

都市基盤の整備を進め、区民が安全で安心して暮らせる都市を形成します。

施策を取り巻く現在の状況

本区は、住宅と工業、商業、農業などが共存する都市です。

計画的なまちづくりを進め、安全で魅力ある都市の形成をめざします。そのためには今後とも、社会経済状況の変化や価値観の多様化に的確に対応しながら、区民生活の質が高まるような土地利用や市街地整備などを進めていくことが大切です。

都市基盤が整いつつある本区において、これからのまちづくりは、区民が主体的に活動し、地域ごとに将来のまちの姿について区と認識を共有しながら、地区の個性に応じた区民発意のまちづくりを進めていくことが必要です。また、生活圏を基礎としてコミュニティが深まるように、個性あるまちづくりを進めていくことも重要です。

さらに、近年気候変動により、世界各地で異常気象が発生しています。本区は陸域の約7割がゼロメートル地帯であることから、「スーパー堤防」の整備とともに、都市計画道路の整備、密集市街地・細街路の改善を図る土地区画整理事業などを一体的に推進する必要があります。

施策の課題

- 安全で魅力ある市街地整備の推進
- 都市計画道路などの整備によるまちづくりの推進
- スーパー堤防と一体的なまちづくりの着実な推進

安全で魅力ある都市の形成に向けて、道路、橋梁、公園を整備することで都市基盤がいっそう整備されます。土地区画整理事業や地区計画など、その地区に適した方法で、密集市街地・細街路の改善が図られ、地域が活性化されます。

土地区画整理事業などとスーパー堤防一体型のまちづくりが進み、事業地区全体の盛土・高台化などにより、防災性がさらに向上し、区民が安心して生活することができるようになります。

主な取り組み

① 着実な都市基盤整備の推進

都市の骨格となる道路、橋梁、公園を整備し、交通の円滑化、防災性の向上を図り、安全で良好な環境を創出します。

② 都市計画道路などの整備によるまちづくりの推進

事業中の土地区画整理事業などの早期完了をめざすとともに、土地区画整理事業や地区計画、都市計画道路の整備など、地域特性にあわせた事業により密集市街地や細街路を改善し、安全で快適な環境を創出します。

一之江駅西口周辺の状況



【土地区画整理前】

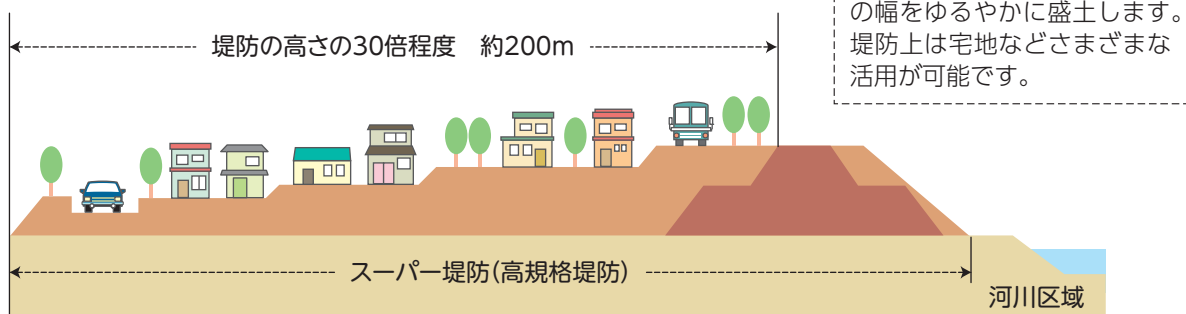


【土地区画整理後】

③ スーパー堤防と一体的なまちづくりの推進

スーパー堤防整備による堤防強化とあわせ、土地区画整理事業などの面整備を実施することにより、市街地の基盤整備を促進し、防災性を向上させます。

スーパー堤防整備後のイメージ図



施策④

大規模公園予定地の整備

施策の目的

篠崎公園、宇喜田公園の早期整備の推進により、本区の防災性の向上を図るとともに、環境、景観形成が促進され、区民が楽しく公園を利用できるようにします。

施策を取り巻く現在の状況

篠崎公園、宇喜田公園の大規模公園は、災害時の避難場所・防災拠点、市街地における緑のオープンスペース、スポーツ・レクリエーションの場として、東京都が公園整備を推進しています。これらの公園整備にあたっては、周辺の道路整備・市街地整備との整合を図る必要があります。

さらに、篠崎公園、宇喜田公園の早期完成を東京都に強く要請する必要があります。加えて、公園整備の際に水害時の避難場所となるよう高台化に取り組むとともに、篠崎公園については、スーパー堤防・都市計画道路・江戸川緑地などとの一体的整備を推進する必要があります。

施策の課題

- 篠崎公園、宇喜田公園の早期整備の推進
- 公園整備にあわせた高台化の推進
- スーパー堤防、都市計画道路、江戸川緑地などとの一体的整備の推進
- 周辺の道路整備、まちづくりとの整合

篠崎公園(開園部分)



大規模公園の整備が進むことで、貴重な緑のオープンスペースやスポーツ・レクリエーションの場が増え、区民の憩いの場が広がります。

篠崎公園については、公園の新規整備にあわせた地盤の高台化、スーパー堤防整備事業の施行にあわせた公園や江戸川緑地の一体的な整備により、震災における広域避難場所としての機能に加え、洪水・高潮などの水害時においても避難が可能な安全な避難場所となり、災害に対する防災力は飛躍的に高まります。

その結果、将来的に、公園整備に満足している区民の割合は80%となっています。(平成22年度64.7%)

主な取り組み

①大規模公園の早期整備の推進

区内の大規模公園である篠崎公園、宇喜田公園については、2011年に改定された「都市計画公園・緑地の整備方針」において、2020年までに優先的に整備を行う「優先整備区域」が位置づけられており、東京都により事業が進められています。

今後も、公園の早期完成の必要性を訴え、整備促進を要請していきます。

②公園整備にあわせた高台化の推進

本区は陸域の7割がゼロメートル地帯という水害に脆弱な地勢であるため、水害時に避難が可能な高台は区民の生命を守る重要な場所となります。

小松川地区の大島小松川公園や葛西地区の葛西臨海公園に代表されるように、大規模公園の地盤を高く整備することは、防災上たいへん効果的です。

こうした現状を踏まえ、大規模公園の早期整備の推進とともに、高台化についてもあわせて東京都に要請していきます。

③スーパー堤防にあわせた篠崎公園・江戸川緑地の一体的整備の促進

江戸川沿川において区と河川管理者である国が共同で進めているスーパー堤防事業では、河川堤防そのものが宅地とともに強固な高台として整備されます。この事業機会を捉えて隣接する篠崎公園の一部や江戸川緑地についても一体的に高台化する整備を進めていきます。

また、都市計画道路補助288号線の一体的整備を図るなど、計画的かつ効率的なまちづくりを実施していきます。



宇喜田公園(開園部分)

施策⑤

地域生活圏と中心核の整備

施策の目的

区民が、誇りと愛着をもって生活できるよう、地域の快適性、利便性、安全性を高め、江戸川区全体のまちの魅力を高めます。

施策を取り巻く現在の状況

土地区画整理事業をはじめとする面的整備と河川や街路に代表される線形整備を積極的に進めてきており、水と緑を骨格とした美しく、安全で安心な都市基盤が整ってきています。都市基盤の完成形が見えつつある本区において、さらに生活圏を基礎とした地域コミュニティが深まるように、個性あるまちづくりを進めていくことが重要となっています。そのため、最も大きなコミュニティとして、6つの事務所単位で都市マスタープランなどを策定してきました。平成23年4月に運用を開始した景観計画においても、6つの地域ごとにテーマと方針を立てています。景観計画は、多様な江戸川らしさをさらに伸ばし、区民が、誇りと愛着をもって生活できるよう、区の魅力をさらに高める「まちを元気にする計画」です。

また、機能更新期を迎えた都営住宅建替え時の高度利用により新たに創出される用地は、地域中心核形成に大きく寄与することが想定されるため、これらの土地の有効利用による地区まちづくりを区民とともに検討していくことが重要です。

施策の課題

- 超高齢化社会を支える中心核と生活圏の整備
- 地域生活圏の個性を的確に捉えた魅力を高めるまちづくり
- 地域の自然環境、歴史や文化を活かしたまちづくり
- 生活圏を基礎としたコミュニティが深まるまちづくり
- 学校用地や都営住宅創出用地など地域中心核形成に寄与する土地の有効活用
- 地区まちづくりに関する地元や関係団体との調整
- まちづくり事業への民間活力の導入

多様化する区民生活の舞台として、区内6つの地域がそれぞれの特長を活かしながら、個性と魅力あるまちづくりが活発に推進されています。

駅付近は、地域中心核として業務や商業などの高次な都市機能が集積し、福祉や医療施設も充実したバリアフリーでコンパクトな市街地が整備されています。その周辺では中高層の共同住宅が環境と調和して建設されています。その周囲には水と緑が豊かな自然・環境を自由に楽しむ熟年者と若い世代が共存してうるおいのある生活を営んでいます。

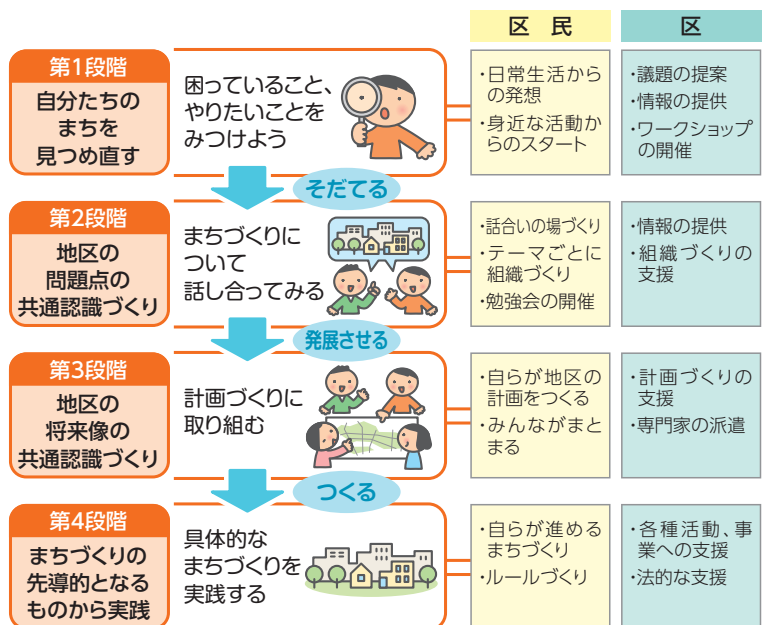
そして、都市基盤整備による安全な道路ネットワークが広がると同時に、バスや自転車の活用も促進され、地域を行き交う人々との交流や生活環境の高まりを享受しています。多様な人々が交流・連携しあうことで、地域のコミュニティ活動がさらに活発化し、美しく育った公園・緑の管理、まちかどの清掃、水辺の活動などがNPOや地域住民の参加によって盛んに行われています。このようなボランティア活動だけでなく、個性的な店舗づくりやまちの将来像を描く活動など、まちの魅力をさらに高める活動のなかで、住民の主体的な参加によるまちづくりルールが作られ、区民・事業者と区の協働による美しくゆとりある居住空間が形成されていきます。

主な取り組み

木造密集市街地のなかで住民のまちづくり活動への気運の高い地区、土地区画整理事業^{*1}が事業中の基盤整備が進んでいる地区、都市計画道路事業にあわせた一体的なまちづくりを進める必要がある地区、一定の基盤が整っているものの効果的な土地利用が図られていない地区、良好な市街地環境を保全する地区については、住民合意を基本とした地区計画制度を積極的に活用します。これにより、地区の将来像にふさわしい建築物の建替えの誘導や住環境整備事業^{*2}の導入などにより安全で快適なまちづくりを推進します。

自主的なまちづくりをより促進するためのしくみづくりを行うとともに、まちづくりの主人公である区民が主体的に活動し、まちづくり協議会やワークショップ^{*3}などを通して“その地区らしい”個性あるまちづくりを進めます。また、建築行為などあらゆる機会をとらえて、区民・事業者・区の三者が地区の将来像などまちづくりを話しあう場の設定に努めます。

さらに、まちづくりの専門家などを派遣するとともに、情報技術を活用した情報ネットワークづくりを進めます。そして、地区の歴史や現況を知る“我がまちマップ”の提案など、子どもうちからまちを見る目を養うため、小中学校などと連携した取り組みを進めます。住み続けたい区民の気持ちを大切に、区民提案による地区計画、建築協定などのルールづくりの推進を図ります。



*1 土地区画整理事業…道路、公園、河川などの公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業のこと。

*2 住環境整備事業…構造や設備が不良な住宅の密集、道路・公園などの公共施設の未整備など、住環境が劣っている土地について、良質な住宅の供給、公共施設の整備などを行う事業のこと。

*3 ワークショップ…参加者が自ら参加・体験し、グループの相互作用のなかで何かを学びあったり創り出したりする、双方向的な学びと創造のスタイルのこと。

①中央地域

●文化の発信拠点としてのまち

中央地区は、総合文化センター、中央図書館などの施設や親水公園の整備された地域として、快適ななか文化性を高めるとともに、文化の発信拠点としての機能を強化していきます。

●道路利便性の高い住みやすいまち

京葉道路小松川立体及び小松川ジャンクションの整備を促進し、千葉街道、補助286号線、288号線などの整備を進め、中央地域全体の利便性を高めるとともに街路樹の整備などにより、快適性の向上を図り、いっそう住みやすいまちづくりを進めます。

●にぎわいと魅力ある商店街のまち

一之江駅周辺は、土地区画整理事業により新たに整備された駅前広場などの都市空間や地下駐輪場、環状7号線と今井街道の結節点としての良さを活かし、商業機能などの進出を誘導し、にぎわいと魅力ある地域中心核の形成を促進していきます。

船堀街道や松江地区の商店街などは、地域に熟年者が多くなるなかで地域に役立つ商店街として振興を図るため、情報化の整備を促進するとともに、歩きやすい歩道やポケットパーク^{※4}の整備を進めます。

また、個々の商店の更新や建替えにあわせた建物のセットバック^{※5}の誘導、共同店舗化などにより、特色のある商店街を形成し、にぎわいの維持を図ります。さらに、同潤会通り、松島通り、鹿骨街道、はなみずきロードなどの地域に根ざした商店街は、地域住民の日常生活を支えるとともに、人々の交流の場として、快適な歩行者空間の創出と周辺住宅地の環境に配慮した商業環境の充実を図ります。そして、家電や飲食など自動車利用型の大型店舗の立地する環状7号線、京葉道路、船堀街道などについては、沿道型の商業・サービス施設などの土地利用を誘導します。

●さまざまな住まいが調和した安全で住みやすいまち

木造密集市街地では、中高層住宅と低層住宅の調和を図りつつ、耐火建築物への建替え、敷地の共同化などの促進により、住環境の改善と防災性の向上を進めます。

一之江駅西部土地区画整理事業地区においては、事業の円滑な推進を図るとともに整備された基盤を活かした利便性の高い多様な機能の共存した住宅地を形成します。そして、それ以外の地域においては、地区計画などにより低層住宅と中層共同住宅の調和した住宅地への誘導を図り、良好な住環境をめざします。

住宅と工場などの生産環境が混在する地区については、道路整備を進め、流通、輸送機能を向上させるとともに、地区計画などにより、工場と住宅が共存できるルールづくりを進めます。

環状7号線、京葉道路、船堀街道の沿道は、交通の利便性を活かし、商業やサービス施設の立地を図るとともに、都市型共同住宅を整備し、にぎわいのある複合市街地として建築物の不燃化と高度利用を誘導します。

●せせらぎと緑のあるまち

緑道をいっそう充実し、親水公園とのネットワークにより環境の向上を図ります。また、小松川境川、一之江境川親水公園などは自然を活かした空間として沿道建築の修景や緑化により、うるおいのある環境づくりを進めます。

新中川をボートやレガッタなど水上スポーツに親しめる身近な親水空間として活用するため、河川敷整備を促進するとともに、水門や網舟などの多様な河川空間や文化資源を活かした景観形成を図ります。

※4 「ポケットパーク」…ポケットほどの小さな公園の意味で、都市生活のなかでのうるおいや休憩のために整備された比較的小規模な空間のこと。

※5 「セットバック」…指定された壁面線に沿って建築物を建てたり、細街路(幅員4m未満の道路)を拡幅するために、現在よりも後退して建築物などを設置すること。

②小松川・平井地域

●にぎわいと界隈性のあるまち

平井駅周辺は、駅の南北に立地する商店街それぞれの特色を活かした楽しいにぎわいのある空間づくりと住民の利便性の向上を促進します。

楽しさと快適性、利便性を高めるための広場、歩行者優先道路などの整備を推進していくとともに、地域の歴史資源をつなぎ、回遊性の向上を図り、地域中心核の機能をいっそう高めていきます。

●安全で楽しさのあるまち

防災性の向上のために、現在整備中の小松川地区防災拠点再開発事業については、スーパー堤防事業にあわせ未着工住宅街の整備を促進し、暮らしやすく安全な市街地環境の早期整備を国・東京都に要請します。

●良好で住みやすい住宅のまち

木造密集市街地については、都市計画道路の整備により安全で快適な住宅地を形成します。また、街区が整っている地区については、良好な基盤をもとに平井駅周辺の商業地と調和のとれた住宅地を形成します。

そして、住工混在地区は、都市計画道路の整備を進めるとともに、住工共存市街地の形成を図ります。テクノタウン小松川などの工業流通地区は、工場の生産環境を維持していきます。

京葉道路、蔵前橋通り、補助120号線の沿道は、主として流通、業務、住宅などの立地を誘導します。

●親水空間に囲まれた水と緑豊かなまち

大島・小松川公園周辺は、スーパー堤防の整備により、一体性のある整備を行います。

荒川河川敷は、千本桜の保全やスポーツやレクリエーション機能の充実を図るとともに、ビオトープ（生物生息空間）など自然環境を創出し、水辺にうるおいを持たせ、親しみのある環境整備を進めます。

旧中川は、周辺の公園や建物との調和を図り、市街地と一体性のある整備を促進します。また、主要幹線道路の沿道は、街路樹の充実により豊かな緑の空間をつくり、うるおいのある環境づくりを進めます。

●災害に強く快適なまち

スーパー堤防については、地域のまちづくりと一体となった整備を促進します。

そして、地区計画や開発誘導により生活道路を整え、不燃建築物の誘導により防災性の高い住宅地を形成します。

③葛西地域

●人々が集う魅力とにぎわいのあるまち

西葛西駅周辺は、駅前広場を中心に、新しい時代にふさわしい地域中心核として安全で安心できる、快適で利便性の高い地区をめざします。

葛西駅周辺は、環状7号線やバス交通など交通ターミナルとしての機能の充実をいっそう図り、整備された地下駐輪場のサービス向上とともに、まちの発展や集う人々の増加に対応し、地域中心核として整備を進めます。

船堀駅周辺は、区を中心軸と中央東西軸の交点としてのポテンシャルを活かし、機能更新期を迎えた都営住宅用地の有効活用や民間低未利用地の開発誘導を行うことにより、区の地理的中心としてのイメージを形成するシンボルタウンを創造していきます。

そのため、タワーホール船堀をはじめとする行政サービス施設の機能の充実を図るとともに、商業施設などの生活サービス施設の高度化・集積化を図り、区民のだれもがわがまちとして誇れるサスティナブルシティ（持続可能な都市）をめざします。あわせて、充実した都市機能を支える都市基盤として、地区に集中する集散交通を処理するサービス道路や駅乗降客数の増加に対応する駅施設、駅前広場機能の拡充、駐車場や駐輪

場などの整備を推進します。

葛西臨海公園駅周辺は、東京湾の臨海エリアの魅力を高めることができるよう、海を臨む公園、水族園の入口となる都内唯一の特長を最大限活かせるような対応を進めます。また、特色ある駅としてその可能性が十分に発揮されるよう、利便性の面で開発を積極的に図り、魅力ある交通拠点としていきます。

中高層の集合住宅や業務系ビルが建ち並び、区の最大の人口が集まり、商業、事務所、事業所の集積がいつそう進むなかで、葛西臨海公園、水族園、観覧車、球技場、陸上競技場、新左近川、なぎさ公園などの施設そのものを楽しむことができるようにします。また緑道やサイクリングロードなどの充実により、快適に歩け、自転車やバスで回遊できる楽しい魅力にあふれた地域として整備を進めます。

●水と緑の身近なまち

荒川や中川・旧江戸川・新川の広い水辺空間がより身近に楽しめるよう散策路の整備など水辺環境づくりを進めます。また、新川は「塩の道^{※6}」としての歴史的な背景を生かした景観形成を図っていきます。

宇喜田公園については、現況の利用形態を十分に考慮した公園整備を東京都に要請し、船堀街道西側部分については、周辺市街地整備と整合した公園整備を要請します。江戸川緑地^{※7}については、スーパー堤防の整備にあわせ、地域の実態を踏まえ整備のあり方を検討します。

●交通利便性の高いまち

地域内の交通をスムーズにするため、放射16号線の都県橋整備を促進するとともに、補助289号線の整備を進め、市街地環境の改善や道路ネットワークの充実を図っていきます。

また、首都高速葛飾江戸川線や湾岸線の渋滞を解消するため、東京外かく環状道路など首都圏における高速道路ネットワークの早期完成を要請していきます。

●快適に住み続けられるまち

低層住宅地域は、それぞれの地域の特性を踏まえて、密集事業や地区計画など各種手法により、また建替えなどの機会をとらえて細街路の解消などを進め、より良好な住宅地の形成を図っていきます。

中高層住宅地域は、住宅地としての土地利用を促進し、中高層住宅を中心とした、調和とゆとりのある、利便性の高い住宅地を形成していきます。

住工混在市街地は、地区計画や生活道路の拡幅整備などにより基盤の整備水準を高めるとともに、地域の生産環境維持のために住工が共存する環境づくりに努めていきます。

●多様な機能が集まるまち

葛西南部地区における医療機関、娯楽・生活支援施設などの立地または立地が予定されている地区については、それぞれの特性を活かし、各種機能が発揮され、住民に大きなメリットがもたらされるように、交通・情報などについての対応を進めていきます。

また、流通・研究などの業務地区及び工場地区は、地域の将来における変化・発展に適切に対応していきます。

4 小岩地域

●魅力的な商店街のあるにぎわいのまち

JR小岩駅周辺は、古くからの集積を活かした特色とにぎわいのある商業地を形成しています。平成21年1月策定の「JR小岩駅周辺地区まちづくり基本構想」に基づき、駅前広場の拡充や南北の連絡道路整備などの基盤整備を進めるとともに、市街地再開発事業や土地区画整理事業により魅力ある市街地形成を図り、既存商店街と一体となった地域中心核としての整備をめざします。

京成小岩駅周辺は、駅前広場のあり方を検討し、北小岩地区の拠点としての機能をもつ駅前商業地の形成を促進します。また、京成本線は、連続立体交差化事業を東京都に強く要請するとともに、沿線の道路整備

※6 「塩の道」…江戸時代、下総国行徳で生産されていた塩を江戸市中に運んでいた航路のこと。

※7 「江戸川緑地」…昭和32年に都市計画決定された江戸川及び旧江戸川沿いの区内352haの緑地及びその予定地のこと。

や市街地整備の検討を進めます。

住宅地にある地域に密着した商店街は、区民にとって便利で個性的な親しみある近隣商業地として整備に努めます。

●安心して暮らせる落ち着いたまち

小岩北部の住宅地においては、地域地区指定、地区計画などによる建築物の規制などを図り、良好な住環境の確保・向上に努めます。

また、小岩南部の木造密集市街地については、生活道路を拡幅するとともに耐火建築物への建替えや敷地の共同化により住環境の改善を図り、災害に強い住宅地を形成します。

地域幹線道路の沿道地区では、都市計画道路の整備にあわせて、周辺環境と調和した沿道の高度利用を図り、延焼遮断機能を有した複合市街地を形成します。

江戸川沿川の木造住宅密集地は、スーパー堤防の整備にあわせ、都市計画道路の整備により、安全で快適な住宅地を形成します。

●道路交通の整ったまち

柴又街道は、JR小岩駅周辺地区まちづくりの進捗にあわせ地域幹線道路として整備を東京都に要請します。

●緑と水辺空間の豊かなまち

江戸川や新中川は、スポーツやレクリエーション機能の充実を図るとともに、豊かな自然環境を活かした環境整備を進めます。親水緑道や公共の緑を一体的に活かし、水と緑のネットワークを充実するとともに、善養寺周辺では、「影向の松」や周辺の豊かな緑を景観資源として活かし、水辺からのアクセスの向上や駅からの案内サインの充実などにより、連続性のある環境整備を進めます。



小岩の将来イメージ

※イメージであり、決定したものではありません。
各地区の勉強会等による議論に基づき、小岩駅周辺全体のまちの将来像として描いたものです。



南小岩七丁目西地区
低層部のイメージパース
(H27.3完成予定)



南小岩七丁目西地区
南西側イメージパース
(H27.3完成予定)

5 東部地域

●人々が交流する温かなまち

瑞江駅周辺は、土地区画整理事業を進め、地区計画などによりにぎわいのある商業地として、魅力ある地域中心核づくりをしていきます。そのため、一定の高度利用による商業・業務機能の充実を図るとともに、地下駐輪場の活用や歩行環境などを含めた駅周辺の環境整備を進めます。

●まち並みの整う住みよいまち

土地区画整理事業により基盤を整備するとともに、地区計画によるゆとりある調和のとれたまち並みを形成していきます。

また、木造密集市街地は、都市計画道路などの整備にあわせ、地区計画などにより、生活道路の整備を進めながら、敷地の買い増しや建物の共同化により、住環境と防災性の向上を図ります。

さらに、地域のまちづくりと一体となったスーパー堤防整備を促進します。

●緑と水辺のあるまち

ポニーランド、篠崎堤、水門や閘門、スポーツランド、水辺のスポーツガーデン、サイクリングロード、親水緑道など江戸川や旧江戸川沿いにある多様な施設や資源をリンクすることにより、さまざまな楽しみにあふれた緑豊かな水辺環境の形成を進めます。

さらに、幹線道路は、その沿道に緑の軸を形成するよう街路樹などの充実を図ります。そして、篠崎公園予定地は、住民の生活再建に配慮した早期整備を東京都に要請していきます。

●道路交通の整ったまち

柴又街道は千葉県と連結する地域幹線道路として整備を促進します。また、補助285号線、288号線は地域を結び、市街地の骨格を形成する重要な道路であるため土地区画整理事業などにあわせて整備を進めます。

●地域生活に根ざした商店街のあるまち

地域生活に根ざした商店街が、住民の日常生活を支え、人々が交流する役割を保つため商業環境の充実を図ります。

6 鹿骨地域

●花と緑と水辺が豊かなまち

花卉(かき)栽培や農地を特長ある地域資源として、生産緑地の指定、農地の保全や花の道など、個性あるまちづくりを進めます。また、農業試験場及び鹿骨事務所周辺は、花卉栽培や農地の集積を活かし、特色ある地域の顔づくりを進めます。

篠崎公園は、緑の拠点として区民生活をより豊かなものとするとともに、今後とも周辺市街地と調和した魅力ある公園整備として、住民の生活再建に配慮した早期整備を東京都に要請します。

また、スーパー堤防事業により江戸川と一体的整備を図り、区民まつりや花火大会など人が集まる場所にふさわしい水辺と緑豊かな拠点となる環境づくりを進めます。

●都市的な快適空間のあるまち

篠崎駅周辺は、地域の玄関口としての機能を高め、緑化や建築物のデザインなどにより、ゆとりある都市にふさわしい快適空間を創出し地域中心核として整備します。

●良好な住宅地のまち

住宅地については、篠崎駅東部及び篠崎駅西部土地区画整理事業を進めるとともに、地域特性に応じた地

区計画により、良好な住宅地の形成を図っていきます。

●親しみのある商店街のあるまち

それぞれの地区における個性や特色を活かし、日常生活を支える利便性に役立つ親しみのある地域商業地の形成を図ります。



施策①

道路ネットワークの形成

施策の目的

道路の整備を進めることにより、区民が安全で快適に生活できるようにします。

施策を取り巻く現在の状況

都市計画道路は、防災性の向上や住環境の改善、適正な交通機能など多くの役割を担っており、安全で快適な都市づくりを進めるうえで、道路ネットワークを充実させることは非常に重要です。そのため、未完成の計画部分について、今後も着実に整備を続けていくことが必要となります。

また、主要道路や橋梁の防災性、交通機能の道路ネットワークを強化するため、都市計画道路の整備並びに機能の向上は欠かすことができません。

さらに、地域内の交通環境の変化にあわせ、安心して歩くことのできる歩道を整備するなど、歩行環境の向上を図ることも必要となります。

施策の課題

- 都市計画道路の整備推進、安全な生活道路づくり
- 防災性の向上、交通機能の充実に重要な都市計画道路の整備促進
- 橋梁の耐震化やライフサイクルコスト^{※1}を考慮した長寿命化の推進
- 防災避難路となる都県境橋梁の整備

H33年度末
都市計画道路の整備状況図



※1 「ライフサイクルコスト」…橋や道路などの構造物において、設計、工事、維持補修を行い、耐用年数経過により、取り壊し撤去するまでを生涯と定義し、その全期間に要する費用のこと。

都市計画道路第三次事業化計画（平成16年度～平成27年度）の推進、また、次期事業化計画を東京都と共同で作成し、計画的に事業を進めることで、平成33年度末時点の区内都市計画道路完成延長は106km、完成率83%をめざします。

都市計画道路を整備し、地域内の交通環境の変化にあわせ、歩道を整備するなど、安心して歩くことのできる道路に改修し、区民の歩行環境の向上を図ります。

橋梁についても順次修繕が図られて、防災性や交通環境の向上に役立っています。

主な取り組み

①都市計画道路の整備推進、安全な生活道路づくり

都市計画道路の整備は、事業効果が早期に現れるように重点整備路線を定め、整備を進めていきます。

生活道路は、建替えや開発計画などと調整を図り、計画的に道路の維持管理を行うとともに安全性・利便性の向上に努めていきます。

また、住環境や防災面で課題のある細街路は、まちづくりや開発にあわせ拡幅整備を推進していきます。

②防災性の向上、交通機能の充実に重要な都市計画道路の整備促進

広域幹線道路の京葉道路小松川立体・環状7号線立体及び首都高速小松川ジャンクションの整備促進を関係機関に要請します。

区施行の補助線街路は、今後10年間で事業中の7路線を完了させるとともに、新たに4路線に着手します。さらに、都施行の千葉街道・柴又街道の整備も要請していきます。

③橋梁の耐震化やライフサイクルコストを考慮した長寿命化の推進

多くの河川に囲まれた本区にとって、橋梁は防災面や交通の面からも非常に重要な機能を果たします。そのため、耐震化工事が未整備である橋梁については、早期に完了します。

また、「江戸川区橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に維持補修を実施していきます。

④防災避難路となる都県境橋梁の整備

今後発生が予想されている首都直下型地震における防災避難路及び緊急物資輸送路線としても整備が望まれる都県境橋梁3橋（放射16号線、補助143号線、補助286号線）の早期整備に向け、東京都、千葉県などの関係機関と調整を進めます。

施策②

鉄道の整備

施策の目的

利便性の高い交通ネットワークを築くことで、熟年者、障害者、子どもなど区民全員が不便なく暮らせるようにします。

施策を取り巻く現在の状況

江戸川区内を通る5本の鉄道路線は、すべて都心に向かって東西方向で整備されていますが、これらの路線を結ぶ南北方向の鉄道は十分に整備されていません。

新たな鉄道の整備に向けて、葛飾区・足立区とともに環状7号線を基軸としたメトロセブン構想の実現を図るため、特別区の西部の構想であるエイトライナー^{※1}と連携し、区部周辺部環状公共交通として、東京都や関係区と検討を重ねていますが、多額の建設資金が必要となるため、事業の採算性の確保など課題解決に向けた検討が必要です。

京成本線は地上を走っており、線路によって地域が分断されているとともに、踏切により円滑な交通を妨げるなど、安全面での課題も生じています。

この問題を解消するために、京成本線の立体化の事業化に向けた取り組みを東京都・葛飾区・京成電鉄とともに、協議を行い、進展を図っています。しかし、立体化に向けて解決すべき課題が数多くあるため、現在は課題解決に向けた検討を進めています。

施策の課題

- 鉄道による南北交通の改善
- 京成本線による地域分断の解消

※1 「エイトライナー」…環状8号線の地下などを利用して、羽田空港と赤羽駅とを結び、大田区、世田谷区、杉並区、練馬区、板橋区、北区を通る、約43kmの環状線を建設しようという計画のこと。現在、山手線と南武線・武蔵野線の間には環状鉄道がないことから、ここに新たな環状鉄道を作ることにより、交通の分散・円滑化と、環状8号線沿線の発展を促進することを狙っているもの。

南北交通については、適正な交通システムの検討を踏まえ、実現に向けた取り組みが進んでいます。この取り組みにより、南北の交通が実現され、区民同士の交流や地域経済がよりいっそう活発になります。

京成本線の連続立体事業により、京成本線沿いの地域の分断が解消され、道路交通が円滑化されます。

主な取り組み

①メトロセブンの整備促進

東京都や関係区と連携して調査研究を継続し、課題解決のための方法を検討します。検討結果を早期に事業に結びつけていきます。

②京成本線の連続立体交差事業の推進

東京都、葛飾区、京成電鉄との協議を進め、事業化に向けた課題の解決を図り、早期に連続立体交差化を実現し地域分断の解消や安全で円滑な交通が図れるよう取り組んでいきます。

また、連続立体交差化にともなう駅前広場や道路の整備についての検討を進めるとともに、駅周辺の魅力あるまちづくりに向けた調整を進めていきます。



補助第143号線(柴又街道)



補助第264号線(上小岩遺跡通り)

施策③

楽しく快適に移動できる交通

施策の目的

交通環境を整備し、区民が安心して快適に移動できるようにします。

施策を取り巻く現在の状況

自転車は、平坦な地形の本区にとって、通勤・通学や買い物などの交通手段としてたいへん便利であり、自動車に比べ環境にやさしい基礎的な交通手段として、今後ますます大切となります。

さらに、東日本大震災の発生における公共交通運休及び電力危機にともなう対策として、自転車利用が注目されています。このため、駐輪場整備や放置自転車対策、安全快適な走行空間の確保など、いっそうの自転車の利用環境への取り組みが必要です。

また、本区のバス交通ネットワークは東京都交通局・京成バス株式会社・京成タウンバス株式会社の3事業者により、主に鉄道駅を結ぶ形で形成されています。ネットワーク網は比較的充実していますが、一部に利便性の低い地域も残されています。

施策の課題

- 安全快適な自転車走行空間の確保
- 交通安全施設の整備
- 交差点の特殊舗装(滑り止め舗装)
- 交通の利便性が低い地域の改善



ブルーレーン



滑り止め舗装

道路環境の整備、自転車走行環境の整備と自転車走行マナーの普及啓発活動により、自転車がかかわる交通事故も減少し、安全で安心して通行できるまちになります。

また、道路環境の整備やバスネットワークの改善により、区内のどこからでも30分以内で最寄駅まで行けるようになり、公共交通が利用しやすくなります。

主な取り組み

①安全快適な自転車走行空間の確保

歩道内における自転車走行環境整備は、十分な歩道幅員がないことから、舗装のカラー化などによる視覚的分離による整備となりますが、歩行者と自転車が同一歩道内を通行することから、歩行者の安全通行には課題があります。このため、車道の左側端を自転車通行帯とするブルーレーン整備を進めます。

また、交通容量に余裕のある路線では、車道における自転車道や自転車専用通行帯の整備に取り組んでいきます。

②交通安全施設の整備

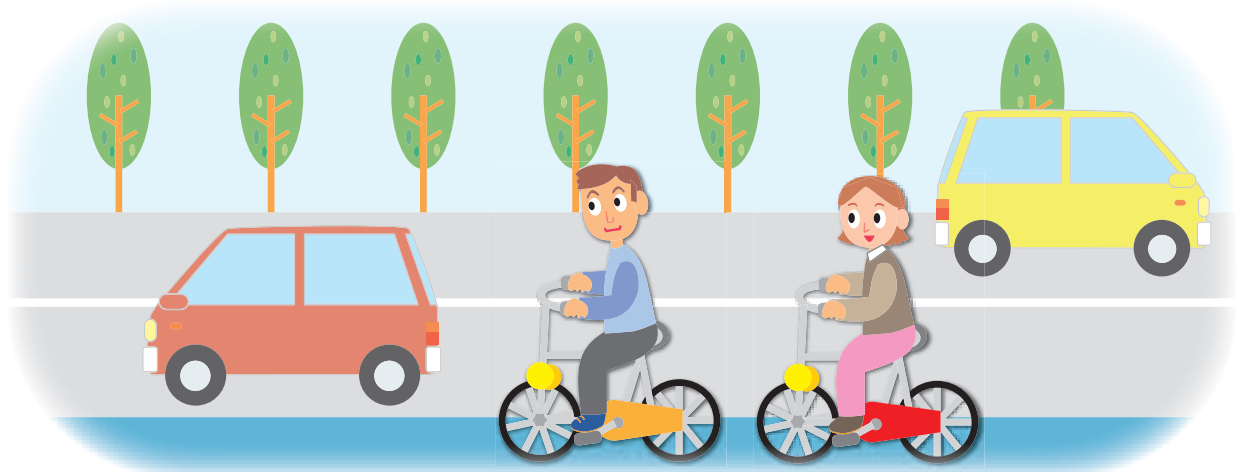
事故防止のため、見通しの悪い交差点や急な曲がり道には、交差点の改良や交通安全施設の整備などを計画的に実施します。また、準歩道のガードパイプなど経年により劣化したものは順次改修を実施します。

③交差点の特殊舗装(滑り止め舗装)

交通事故の多発する交差点では既に実施済ですが、さらなる交通事故防止を図るため、主要な交差点や信号のない交差点には滑り止め舗装や交差点クロスマーク^{※1}など、識別認識対策を実施していきます。

④交通の利便性が低い地域の改善

バス路線の増便、ルートの変更や乗継利便性の向上などをバス事業者と協議し、改善が図れるよう要請していきます。また、さまざまな交通手段の検討も行っていきます。



※1 「交差点クロスマーク」…中央線のない道路が交差する+型・T型交差点表示のこと。

施策④

情報通信ネットワークの推進

施策の目的

高度情報化に対応することにより、区民がより便利な生活を送れるようにします。

施策を取り巻く現在の状況

区民世論調査によれば、インターネットの利用状況は「利用している」が平成14年の43.8%から平成22年の68.5%へと大幅に拡大しています。

幅広い世代に日常的に利用されることにより、インターネットは、区民生活にとってなくてはならないものになりつつあります。

一方で、インターネットを介したサービスの内容と提供方法が急速に多種・多様化してきていることから、区民生活の利便性の向上を図るためには、より積極的に情報通信基盤を整備し、インターネットの活用を促進していくことが重要となっています。

施策の課題

- 区民のインターネット利用率の拡大
- インターネットを介したサービスの多種・多様化
- 情報通信基盤の利活用の推進

行政サービスや手続きの電子化の促進により、複数の窓口に行かなくても、さまざまな用件が済ませることができる環境の整備が進みます。

また、携帯電話の多機能化やテレビ放送の双方向化などで、インターネットの利用環境が充実し、区民のインターネット利用率は80%を超えます。

一方で、インターネットを介したサービスが多様化し、区民にとってより便利な生活が送れるようになっていきます。

行政サービスについては、区役所の窓口に通わずとも、自宅のパソコンや携帯電話からインターネットを通じて、いつでも、どこでも、さまざまな申請や手続きが行えたり、行政からさまざまな情報提供を受けられるようになります。

主な取り組み

①行政の電子化

各種行政サービスの電子化を積極的に進め、区民にとって身近で、利便性の高い窓口サービスの実現に取り組みます。

②情報通信基盤の整備

全庁LANの整備と情報処理体制の再整備により、情報通信のインフラの基礎が整備されました。今後は情報通信基盤の安定的稼働を維持しながら、高度情報化に向けたさらなる拡充に取り組みます。

③インターネット及び情報通信基盤を活用した新たなサービス構築の取り組み

e-SHIP^{※1}の情報通信基盤とインターネットを活用し、総合情報提供サービスなど、新たなサービスの構築の取り組みを進めます。

【e-SHIPを活用した情報提供サービスモデル案】

住民向けサービス

充実した情報提供

- 各種業務関連情報の提供
- 統計情報・調査結果の公開

庁内向けサービス

- 各種業務情報の集計・分析
- 集計・分析結果に基づくシミュレーション



各業務部門

利用業務システム等から行政経営上の基礎情報を出力

※将来的には民間ベースの情報も対象に

- ・ 町会・自治会連合会
- ・ 商工会・商店街連合会
- ・ 医師会・歯科医師会
- ・ 江戸川区文化体育会
- ・ ボランティアセンターなど

※1 [e-SHIP]…システム全体が共通に利用できる機能やサービスを提供する「共通基盤」と、「クライアント」「ネットワーク」「IDC(データセンター)」から構成される情報プラットフォームの総称のこと。

施策①

水と緑にあふれる都市環境の充実

施策の目的

本区の特長である水と緑を活かした都市環境の充実を図り、区民誰もが河川空間と自然豊かな水辺環境を利用できるようにします。

施策を取り巻く現在の状況

本区は親水公園、親水緑道、緑道や街路樹など水と緑の環境づくりを進めてきました。これからは、区民一人ひとりの発想と行動を活かしながら「水と緑のまちづくり」に取り組み、区民と区が協働し、水と緑を楽しみ、育て、愛するいきいきとした暮らしを実現することが大切です。

本区の特長である河川においては、快適な水辺環境が整いつつあります。河川空間は魅力ある環境資源であり、豊かな水辺環境を日常生活に活かすとともに、自然と共生するための貴重な空間として、自然環境の保全や創出に努めていくことが必要です。

河川と市街地の一体的なまちづくりを推進するとともに、スーパー堤防や堤防耐震対策などの防災機能の拡充を図る必要があります。さらに、公園・河川敷・緑地・道路・公共施設の緑の充実と質の向上を図るとともに、地域の緑の活用や保全に取り組む必要があります。

また、公園が不足している地域の解消や緑のオープンスペースの確保・充実を図る必要があります。さらに、屋上緑化や壁面緑化などの多様な緑づくりが求められているとともに、農地などの緑のオープンスペースの保全が必要です。

施策の課題

- 区民と区が協働で取り組む水と緑の環境整備
- 魅力ある河川空間の活用や治水・防災対策の推進、自然環境の保全
- 緑の核・拠点づくり、水と緑のネットワークの形成
- 公園の適正配置、公園不足地域の解消と適切な維持管理
- 地域の緑・オープンスペースの活用や保全
- 緑の基本計画の改定

篠崎公園や葛西臨海公園などの大規模公園のほか、多数の公園や児童遊園が各地に整備され、江戸川や荒川などの大河川や親水公園・緑道により、水と緑の豊かな環境が作り出されています。加えて、多くの緑が確保されて、区民の生活にうるおいを与えるとともに、緑のオープンスペースとして、防災機能面でも重要な役割を果たしています。また、生活に密着した「街のなかの水・緑・道」と、大規模公園や大河川、その合流地点などで形成される「水・緑・道の拠点」が、それぞれの役割に応じてネットワーク化し、豊かなアメニティ^{※1}空間を創出しています。

この豊かな水と緑は、区民ボランティアの活発な活動により、まちにごく自然のうちに溶け込んだものとなり、暮らしのなかで価値のあるものとなっています。

その結果、将来的に、公園・水辺の整備状況に満足している区民の割合は80%となっています。(平成22年度64.7%)

主な取り組み

①区民と区が協働で取り組む水と緑の環境整備

区民生活を支える道路、橋梁、公園、河川などの都市基盤施設を誰もが快適に利用できるよう、その保全または修景のために区民が自主的に行うボランティア活動を、区民と区のパートナーシップ(共育、協働)によりさらに発展させます。

また、区民相互の交流の促進、相談支援、情報の収集・提供などに努めるとともに、えどがわエコセンター^{※2}との連携を図りながら、講習、自然観察会などを行い、環境づくりのためのさまざまな区民の活動を支援します。



一之江境川親水公園

②魅力ある河川空間の活用や治水・防災対策の推進、自然環境の保全

大河川の荒川、江戸川、旧江戸川、新中川を「水・緑」の基幹軸として位置づけ、広々とした空間や各河川の個性と沿川の特長を活かした水辺の美しい国際都市づくりを推進します。また、豊かな水辺環境を日常生活に活かすとともに、自然と共生するための貴重な空間として、自然環境の保全・創出に努めていきます。さらに、水害の歴史を二度と繰り返すことのないように強固な堤防づくりをめざすとともに、広域避難場所や防災船着場などの防災機能の充実、河川へのアクセスの確保及び強化を図ります。

③緑の核・拠点づくり、水と緑のネットワークの形成

これまでの水と緑のストックを活かし、より身近で利用しやすい水辺、公園、緑地などをめざし、各拠点を結びつなかりを持つネットワーク化を図るなど、アクセスの向上を進めていきます。

また、さまざまな区民のニーズに対応した施設整備やシステムづくりを進め、より利用しやすく、地域に愛される水と緑づくりを推進していきます。

※1 「アメニティ」…環境の快適性や魅力ある環境などのこと。

※2 「えどがわエコセンター」…区民、事業者、区が連携・協働するという新たなパートナーシップのもと、多くの人々に環境にやさしい生活を広げるため全区的に設立された特定非営利活動法人のこと。

④公園の適正配置、不足地域の解消と適切な維持管理

地域の状況に見合った公園の適正な規模や配置を定め、公園が不足する地域の解消を図っていきます。

また、公園施設の老朽化が進むなかで、適切に維持管理を行っていくための「長寿命化計画」を策定し、計画的な改修を行うことによって、ライフサイクルコストの縮減を図っていきます。



新川さくら

⑤地域の緑・オープンスペースの活用や保全

宅地開発などにより、消滅してしまう可能性のある農地や樹林、名木、古木などについては、本区の貴重な資源として、区民、事業者、区の連携をさらに強めながら、積極的に維持、保全するための取り組みを行っていきます。

また、地域の個性を活かした歴史性、文化性、シンボル性のある景観づくりに取り組むとともに、生物の生息空間としての貴重な水辺、緑地の保全や創出を図っていきます。

⑥緑の基本計画の改定

緑の基本計画(水と緑の行動指針)は、豊かな水と緑の快適環境都市を推進し、区民と区が一体となって水と緑のまちづくりを進めるためのガイドラインとして策定されたものです。策定からおおむね10年が経過しており、社会情勢や環境の変化により、新たな課題が発生し、それにともない、新たな施策への取り組みを検討する必要があります。その取り組みを円滑かつ計画的に進めていくためのガイドラインとして改定を図っていきます。



施策②

美しい都市景観づくり

施策の目的

水と緑にはぐくまれた、多様な「江戸川らしさ」を活かした景観をさらに伸ばし、まちを元気にします。

施策を取り巻く現在の状況

昭和40年代から区民とともに取り組んできた親水公園整備事業や緑化活動などにより、水と緑を基盤とした快適な生活環境が整ってきました。

平成16年には景観法が施行され、各自治体が景観計画を策定し、地域の特性を活かした景観行政を進めることが可能となりました。

本区においても、平成18年に一之江境川親水公園沿線地区を景観地区として、全国に先駆けて都市計画決定するとともに、平成23年1月には景観行政団体となり、同年4月より景観計画の運用を開始しました。

この景観計画をもとに、永年にわたり積み重ねてきた、水と緑豊かな景観、地域コミュニティの強い絆を感じ取れる景観といった「江戸川らしさ」をさらに伸ばし、笑顔あふれる心地よい環境づくりを推進しています。

さらに、区民や事業者に対して、景観に関する情報提供や専門家の派遣及び自主的な取り組みの支援を行い、協働による景観まちづくりを進めています。また、区内の関連団体で組織する「えどがわ百景実行委員会」では、写真撮影を通じて「江戸川らしさ」を発見する「えどがわ百景」を募集し、120の景観を選考しました。

公共施設整備においては、学校改築や区民施設などの建設時に、周辺環境と調和した施設づくりに取り組むとともに、防災面、景観面から都市基盤整備にあわせて電線類の地中化などを積極的に進めていくことが重要です。

施策の課題

- 区の顔となる景観軸・景観拠点の形成
- 民間事業者の景観まちづくりに対する意識啓発及び景観誘導
- 区民の自主的な取り組みへの支援拡充
- 「えどがわ百景」の周知、活用
- 景観まちづくりを担う人材の育成及び景観まちづくり学習の推進
- 景観地区、地区計画などのまちのルールづくり
- 歴史的な景観や農の景観の保全
- 防災性の向上にもつながる電線類の地中化



日々の暮らしのなかで、区民一人ひとりが自らが「江戸川らしさ」を形づくる主体であるという意識をもち、身のまわりの小さな活動や地域の皆で協力して取り組む活動など、取り組みの輪を広げながら、景観まちづくりを進めています。

事業者は、事業活動周辺の美化や「江戸川らしさ」を活かしたまちづくり活動を積極的に務め、周辺のまちの景観に配慮した建築物の建築や屋外広告物の設置など、「江戸川らしさ」の創出を担う一員として、まちの景観にふさわしい魅力的な事業活動を進めています。

区は、区民・事業者の景観まちづくりへの意識を高める機会を増やし、自主的な景観まちづくり活動の支援を充実させるとともに、「江戸川らしさ」を活かした景観まちづくりの先導的な役割を果たす事業を進めています。

また、都市計画道路の整備や土地区画整理事業の施行にあわせて、電線類の地中化を行っています。

地中化による無電柱化が困難な路線については、裏配線や軒下配線などの整備手法を積極的に行うことにより電線のない街を実現できるように努めています。

主な取り組み

①地域特性に即した「江戸川らしさ」を引き出す都市景観の形成

景観計画では、地域ごとの特色を活かした景観まちづくりを進めるため、地形の条件や市街地形成の歩み、これまで培われてきたコミュニティの状況などを踏まえ、6つの事務所管轄区域を大きな景観のまとまりとして「大景観区」と設定しています。

また、多くの区民が「江戸川らしさ」を感じる地域、本区を象徴する地域や玄関口となる地域など、区の顔となる重要な地域を景観軸・景観拠点として55箇所を指定しています。

大景観区ごとのまちづくりテーマや方針及び景観軸・景観拠点の目標や景観形成方針をもとに、景観法に基づく届出・協議制度の活用と区民主体の活動を広げることにより、地域特性に即した「江戸川らしさ」を引き出す景観まちづくりを進めます。さらに、それぞれの地域特性を活かした景観づくりを推進するため、景観地区、地区計画やまちづくり協定などを活用し、きめ細かなルールづくりを進めます。



【景観軸・景観拠点図】

楽しい暮らしを支え
安全
快適で
美しい魅力あふれる
うるおいのまち

基本目標

6

②区民・事業者と区の協働による景観づくり

景観計画では、地域特性やテーマを踏まえた、区民主体による「江戸川らしさ」を創造・育成する活動により、まちが活性化し、まちを元気にする取り組みを「小景観区」と命名しています。区民・事業者がまちへの愛着を深め、「江戸川らしさ」をさらに伸ばし、個性あふれるまちの景観が表れるよう、区民発意の活発な活動を展開します。

そのため、より多くの区民が参加できるよう、アダプト関連制度や景観まちづくり団体登録制度^{※1}など、小景観区のまちづくりを支えるしくみのいっそうの充実を図ります。また、「えどがわ百景」などの景観資源の情報発信や専門家の派遣及び景観まちづくり表彰などを行うことにより、意識の高揚を図るとともに、協働による景観まちづくりを進めます。



【小景観区のまちづくり】

※1 「景観まちづくり団体登録制度」…江戸川らしさのある景観を再生・引き立たせるために区民同士が交流し、互いの活動を高めあう機会をつくるために設立した制度。

③先導的な公共施設整備による「江戸川らしさ」を活かした景観まちづくり

まちの顔となる駅周辺や商店街の景観づくりとして、一之江駅や篠崎駅周辺では、商店街の意向を踏まえて、統一した看板やカラー舗装などの景観整備や電線類の地中化を進めていきます。また、小岩駅周辺では、商店街活性化などに寄与する景観形成のため、デザインコード^{※2}を策定し、地域住民とともに景観形成を進めていきます。

区の骨格をなす水辺の景観づくりとして、新川の整備では、木橋や石積み護岸などの整備を通じて江戸時代の情緒を醸し出す景観形成を図ります。また、松本橋や春江橋の架け替えにあたっては、周辺住民との合意形成を図り、地域の実情に即した整備を行います。

道の景観づくりでは、電線や情報ケーブルを地中化することにより、震災・台風といった自然災害における電柱の倒壊、電線の切断を防ぎ、電力及び通信サービスの安定供給の実現をめざします。歩道が狭い場合や歩道のない道路では、公園や学校などの公共用地を活用し、整備促進を図ります。さらに、裏配線や軒下配線の可能性も検討し整備を推進します。



【電線類の地中化】

都市計画道路補助第288号線

※2 「デザインコード」…景観構成要素の「あり方」及びその「組み合わせ」についての視覚的な約束事のこと。

施策③

住みよく永住できる 居住環境づくり

施策の目的

居住環境を整備し、熟年者やひとり親など区民誰もが、安心と安らぎを感じ、本区に長く住み続けたいと思えるようにします。

施策を取り巻く現在の状況

現在、世帯数を上回る住宅のストック（300,808世帯（住民基本台帳）、314,690戸（住宅・土地統計調査 平成20年10月現在））が形成されています。住宅ストックのなかにはバブル期に大量に供給された民間賃貸住宅があり、経年劣化の影響で、空家が増加してきました。また、小規模な分譲マンション（50戸未満）が増加し、組織的な管理運営方法に課題のあるマンションが少なからずあります。

近年、世帯規模の縮小傾向が続いていますが、区内では世代循環も見られ、定住意識は高水準です。しかし、ファミリー世帯の区外への転出の傾向がみられます。

また、熟年者の単身世帯やひとり親世帯など支援を必要とする世帯の割合が高くなっています。

なお、暮らしの面では、ペットを飼う家庭が増えていますが、しつけの問題もあり、犬の鳴き声など近隣とのトラブルへと発展しています。

施策の課題

- 多様で良質な住宅が供給されるしくみづくり
- 住宅ニーズに対応して円滑に利用できるシステムの形成
- 小規模マンションの管理の適正化の促進
- バブル期に供給された民間賃貸住宅の適正な経営・管理の促進及び空家の有効活用
- 熟年単身者やひとり親世帯などへの支援
- ペットによる近隣トラブルの増加

住宅ストックの質が確保され、有効な利活用が行われて、区民の住宅事情の改善が図られています。
熟年者の単身世帯や支援を必要とする世帯に対応した住宅が増加して、住み慣れた地域で安心して暮らす区民が増え、定住意向が高まっています。
さらに、世代の交代が進み、住宅や土地が相続財産として住み継がれるとともに、売買などにより有効利用されています。
また、動物の適正飼養^{*1}の推進により、人とペットとの豊かな共生社会を実現しています。

主な取り組み

①小規模マンションの管理の適正化の促進

管理組合の交流促進、マンション管理士などの専門家や事業者団体との連携体制の充実を行います。また、適切な管理のあり方についての考え方を区分所有者各自が深め、自ら維持・管理に取り組んでいけるよう情報提供などの支援を進めます。さらに小規模マンションについては、「マンション通信」（管理組合を対象とした情報紙年4回発行）の活用など、より積極的に支援を進めます。

②バブル期に多く供給された民間賃貸住宅の適正な経営・管理の促進及び空家の有効活用

戸建て持ち家については、住宅の購入時・購入後の維持管理方法の支援や相談体制の整備について、不動産事業者と連携して進めます。また、賃貸住宅に関しては、入居者の責務や家主の適切な管理に対する情報提供などを充実します。

③ファミリー世帯の定住性を高めるようなリーズナブルな住宅^{*2}供給の誘導

定期借地権制度、コーポラティブ住宅（居住者が共同で建てる住宅）など幅広い住宅供給方式の活用を活発化するとともに、中古住宅市場の活性化などにより購入しやすく、入居しやすい住宅の供給を不動産事業者との連携により進めます。

④熟年単身者やひとり親世帯など支援を必要とする世帯への支援

単身の熟年者、ひとり親世帯など特に支援を必要とする民間賃貸居住世帯について、自立した生活が成り立つよう、居住条件の改善を不動産事業者などと連携して整えるとともに、生活全体を視野に入れ、民間賃貸住宅の居住条件の改善と支援の充実について検討を進めます。

⑤動物の適正飼養の啓発

動物を飼うにあたっての心構えやペットの習性について区民に啓発し、動物の適正飼養の推進を図っていきます。

※1 「適正飼養」…動物を飼うにあたって、飼い主としての責任を十分に自覚するとともに、動物の習性を理解し、しつけを行うことによって周りの人に危害や迷惑をかけないようにすること。

※2 「リーズナブルな住宅」…ファミリー世帯が住み続けるために、それなりの広さ、適当な設備を備えていて、しかも価格的に購入しやすく手ごろな住宅のこと。

施策④

歩いて楽しめる個性あるまち

施策の目的

歩行環境を整備することで、区民が歩いて楽しめるようなまちにします。

施策を取り巻く現在の状況

本区はこれまで親水公園、親水緑道、緑道や街路樹など水と緑の環境づくりを進めてきました。

そして、ポケットパーク^{※1}の整備や健康の道づくり、歩道と車道の段差の解消など、歩くことが楽しくなる誰もが利用しやすいやさしい道づくりを着実に推進しています。

しかし、一方で、歩道内の自転車走行による歩行者との接触や、街路樹の生育・繁茂などによる歩行環境の障害なども発生しているため、今後さらなる歩行環境の改善を図っていく必要があります。

また、まちの魅力を高めるために、心身ともにリフレッシュできるような歩いて楽しめる空間づくりとともに、地域の特色を活かした駅前広場、商店街のにぎわいづくりが求められています。

施策の課題

- 歩くことが楽しくなる魅力ある道づくり、にぎわいの場づくり
- 誰もが利用しやすい快適な歩行環境整備
- 安全な歩行環境の改善につなげる自転車走行環境の分離・創出
- 道路の利用特性を踏まえた街路樹の育成



瑞江駅前南口広場

※1 「ポケットパーク」…ポケットほどの小さな公園の意味で、都市生活のなかでのうるおいや休憩のために整備された比較的小規模な空間のこと。本区では、バス停を中心に約80箇所が整備されている。

道路や公園などの施設の整備が進められ、楽しんでまちを歩く人たちや、犬と散歩を楽しむ人が増え、区民の生活様式が変化していきます。

また、区が管理する道路、公園、緑地などの公共施設を自らの活動と責任で区と協働で管理するアダプト活動が区内全域に広がりを見せ、緑化、美化、清掃活動などを通じて、区民一人ひとりにまちへの愛着心が生まれ、地域環境の向上、地域コミュニティ形成に寄与していきます。

さらに、区内のさまざまな個性的な商店や、由緒ある歴史的資源、河川などの自然資源を活用し、にぎわいの場を創出することで、まち歩きを楽しめる魅力あるにぎわいのまちとなります。

主な取り組み

① 歩くことが楽しくなる魅力ある道づくり、にぎわいの場づくり

親水公園や親水緑道などを生態系に配慮した構造に改修し、魚や水生生物、鳥や昆虫など多様な生き物が棲息しやすい自然豊かな環境づくりを進めていきます。

これらを活かして、水辺で学べる環境学習の場として、多様な体験を可能にするとともに、今まで以上に誰もが歩いて楽しみ、人々のふれあいの場となるよう、水と緑のネットワークを形成していきます。

② 誰もが利用しやすい快適な歩行環境整備

歩道と車道の段差解消や透水性舗装の整備を継続していきます。さらには健康の道や大規模公園などでは、花木の植栽やゴムチップ舗装などウォーキングやジョギングに適した整備を行っていきます。

③ 安全な歩行環境の改善につなげる自転車走行環境の分離・創出

駅周辺における、ブルーレーン(車道の左側端などを青色に着色する自転車走行空間)の整備や、区全域での自転車走行ネットワークの環境整備に取り組んでいきます。

④ 道路の利用特性を踏まえた街路樹の育成

歩道幅員や道路の利用特性に見合った街路樹の育成を推進していきます。さらには、まち全体が緑の連続性を持ち、公共と民間の緑が一体となった環境づくりを進めるため、屋上緑化・沿道緑化・壁面緑化などを促進していきます。



東井堀親水緑道

施策⑤

安心して生活できるまちづくり

施策の目的

犯罪のない、区民誰もが安全で安心して生活できるまちづくりを進めていきます。

施策を取り巻く現在の状況

全国的に犯罪が増加するなか、本区においても刑法犯認知件数^{※1}は平成12年の1万8千件余をピークに15年まで1万7千件台で推移し、区民生活に影響を与えていました。そこで、平成15年8月に「江戸川区安全・安心まちづくり運動大綱」を策定し、区民による防犯パトロール活動や自転車盗ゼロ作戦など総合的な防犯の取り組みを進めてきました。

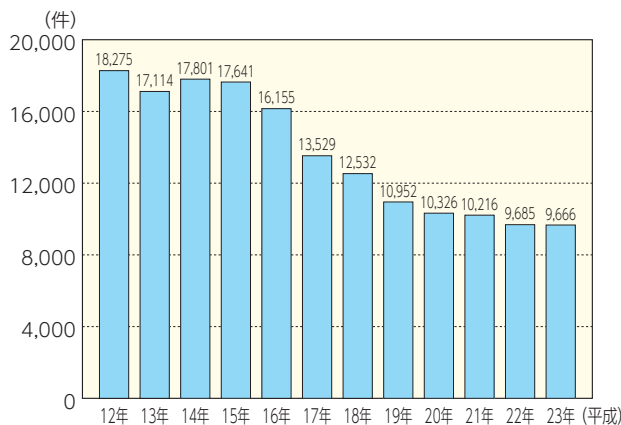
今では区内の犯罪件数はピーク時に比べ半減していますが、依然として発生件数は1万件前後で推移しており、引き続き区民・警察・区が協力して犯罪抑止に向けた取り組みを行っていく必要があります。

また、歩きたばこやポイ捨ては、まちの美観を損なうだけでなく、歩行者への危害や健康被害、火災の原因にもなるため、その防止に向けた取り組みを進めています。

施策の課題

- 区民の防犯意識の向上
- 警察・消防などとの連携
- 地域ぐるみの防犯まちづくり
- 青少年犯罪への対策
- 熟年者を狙った犯罪(振り込め詐欺)の増加
- 歩きたばこ・ポイ捨て防止対策の強化

江戸川区の刑法犯認知件数の推移



合同防犯パトロール

※1 「刑法犯認知件数」…刑法に規定する罪(道路上の交通事故に係る罪を除く)に対して、警察においてその発生を認知した件数のこと。

「自分たちのまちは自分たちで守る」という強い意識がはぐくまれ、区内各地域において防犯に対するさまざまな活動が展開されています。その結果、乗り物盗難、車上狙い、ひったくりなどの犯罪が少なく、誰もが安心して暮らせる環境が広がっています。

また、喫煙者数の減少やマナーの向上により、駅周辺はもとより街中で歩きタバコ・ポイ捨てなどの行為がなくなっています。

主な取り組み

①警察や消防との連携強化による総合的な防犯まちづくり

防犯イベントなどの共同開催や情報連絡会議の開催により、警察や消防との連携を強化していくとともに、警備会社による夜間パトロールの実施など、総合的な防犯まちづくりを進めていきます。

②地域ぐるみの防犯対策への支援強化

地域の防犯カメラの設置支援を行っていくとともに、環境をよくする地区協議会や町会・自治会、商店街など、各地域で実施している安全・安心パトロールや夜間パトロール活動をサポートしていきます。

③防犯意識を高める取り組みの充実

防犯だよりなどを発行し、犯罪傾向や防犯対策を定期的に紹介していくことにより、区民の防犯意識を高めていきます。また、メールニュースや移動式無線を利用して、不審者情報などの発信を随時行っていくなど、犯罪抑止に向けた取り組みを充実させていきます。

④青少年の健全育成に向けたさまざまな活動の展開

犯罪へのきっかけとなる万引きなどを未然に防止していくため、小学生を対象にした啓発活動の実施や、区内中学生を対象にした「自転車盗ゼロ作戦」、高校生を対象にした社会参加活動の実施など、青少年の健全育成に向けたさまざまな活動を行っていきます。

⑤熟年者を対象にした防犯イベントや啓発活動の実施

熟年者を狙った犯罪（振り込め詐欺や悪質な訪問販売など）に対し、警察や町会・自治会との連携による水際対策の実施や啓発活動を継続的に進めていくことで、熟年者が安心して暮らせるまちづくりを実現します。

⑥歩きタバコ・ポイ捨て対策の強化

喫煙者のマナーを向上させるため、多くの区民が歩きタバコ・ポイ捨て撲滅キャンペーンなどの啓発活動に参加できる機会を増やしていき、地域からマナー向上運動を盛り上げ、大きな区民運動となるようさまざまな活動を行っていきます。

施策①

防災まちづくり

施策の目的

都市基盤を整備することで災害に強いまちづくりを推進し、区民がいつまでも安心して暮らすことができますようにします。

施策を取り巻く現在の状況

区民が安心して住み続けていくためには、震災や風水害などの災害に強いまちづくりを推進することが不可欠です。そのためには、土地区画整理事業や木造密集市街地の改善及び都市計画道路、橋梁、公園などの都市基盤整備を着実に推進していくことが必要です。また、公共施設、堤防、ライフラインなどの耐震性の強化や、建物所有者に対して耐震化への意識啓発を行うとともに旧耐震基準の建築物の耐震補強を進めていくことも重要です。

また、異常豪雨や台風などによる水害を防ぐため、堤防の強化や下水道の再整備、雨水貯留施設、透水性舗装などの都市型水害への対応を行う必要があります。

さらに、治水安全度・防災性の向上と河川と一体となった水辺環境の向上を図るため、スーパー堤防とまちづくりを一体的に推進する必要があります。そこで、陸域の約7割がゼロメートル地帯の低地である本区の安全・安心まちづくりをさらに推進させるため、平成18年に「江戸川区スーパー堤防整備方針」を策定しています。

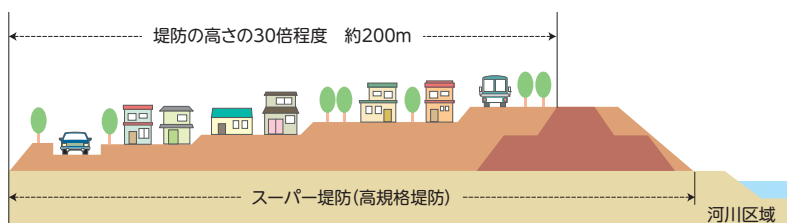
近年、気候変動にともなう異常気象により、ゲリラ豪雨の発生や台風の大型化など、大水害が頻発化しています。また、平成23年3月には東日本大震災の想定を超える津波により未曾有の被害が発生しました。こうしたなか、区民に対して、洪水ハザードマップや地震防災マップを公表し、災害対策の重要性について周知・啓発を行っています。

施策の課題

- 土地区画整理事業、都市計画道路、橋梁、公園などの都市基盤整備
- 公共施設、堤防、ライフラインなどの耐震性の強化
- 既存建築物の耐震化の促進
- 都市型水害に対する内水氾濫対策
- スーパー堤防と市街地整備の一体的な推進
- 防災性向上のための都市基盤整備の必要性の周知

スーパー堤防整備後のイメージ図

現在の堤防の高さの30倍程度の幅をゆるやかに盛土します。堤防上は宅地などさまざまな活用が可能です。



災害に強い都市構造の形成に向けて、土地区画整理事業、都市計画道路、橋梁、公園などの都市基盤整備とともに、公共施設やライフラインの耐震化などがいっそう進み防災性が向上します。

また、区内住宅の耐震化が進み、災害時の家屋倒壊の危険が少ないまちになっています。

さらに、都市型水害対策として中央1・2丁目などの雨水貯留施設が完成し、都市型水害に対する内水氾濫対策が進みます。

江戸川沿川のスーパー堤防整備や大規模公園整備にあわせた高台化の推進などにより、災害に強いまちづくりが進みます。

堤防決壊や高潮・洪水・津波被害想定を行い、区民に避難方法や避難場所などの周知徹底を図った結果、大規模水害の際にも区民が迅速に行動ができるようになります。

その結果、将来的に、まちの防災対策に満足している区民の割合は30%となっています。(平成22年度17.2%)

主な取り組み

① 着実な都市基盤整備の推進

都市の骨格となる道路、橋梁、公園などを整備し、防災性の向上、交通の円滑化、良好な環境を創出します。

② 公共施設・堤防・ライフラインの耐震化

区施設の耐震化や堤防の耐震化を進めるとともに、震災時に緊急輸送路となる緊急障害物除去道路^{※1}や避難所周辺道路のライフラインの耐震化を推進します。

③ 既存建築物の耐震化の促進

区民や事業主に対して、耐震助成制度の説明などを行うことにより防災への意識啓発を進め、旧耐震基準建築物の改修を進めていきます。

④ まちづくりと一体となったスーパー堤防

江戸川沿川の北小岩一丁目東部地区や篠崎公園地区について、区画整理事業や都市計画道路などのまちづくりと一体となったスーパー堤防整備を推進していきます。

⑤ 防災性向上のための都市基盤整備の必要性の周知

堤防決壊や高潮・洪水・津波被害想定をもとに、防災説明会の開催などを通じて、都市基盤整備の必要性をアピールする取り組みを推進します。

※1【緊急障害物除去道路】…発災時に緊急車両の通行を可能とするよう(迂回路も含め)、ガレキを処理し、簡易な段差修正などにより救援ルートを確認する路線のこと。

施策②

防災体制の充実

施策の目的

防災体制を整備することで災害に強いまちづくりを推進し、区民がいつまでも安心して住むことができるようにします。

施策を取り巻く現在の状況

災害時の対策として、備蓄物資の配備や貯水槽及び防災行政無線の整備などを充実していくとともに、実際の被害を想定しながら、非常時の職員の収集体制、避難所の設置、医療救護所の設置なども含め、合理的かつ効果的に配備・配置していくことが求められています。

また、東日本大震災のように被害想定を超えた災害も発生し、30年以内に70%の確率で発生すると想定されている首都直下型地震による大災害の恐れも懸念され、区民の災害に対する不安が増大しており、防災対策に関心をもつ区民が増加しています。

その結果、震災時には、区民に対して、正確な情報を伝えることの必要性が増しています。

施策の課題

- 夜間・休日などの職員の特別非常参集体制の強化
- 防災上必要な協定の締結促進
- 災害応急活動マニュアルの整備
- 備蓄物資の充実及び分散配置の促進
- 都や防災関係機関及び防災区民組織との連携強化
- 防災マップの充実
- 正確な情報を迅速に区民に提供できる体制の確立
- 避難行動の周知



江戸川区職員訓練

一次避難所となる小中学校及び区施設には、あらかじめ非常食料などの備蓄物資を分散配備しておくことで、避難してきた人へ速やかな対応が行えるようになります。

災害時には、インターネットや無線などさまざまな伝達手段により、区民全員が的確な情報を適時に受け取ることができるようになります。

主な取り組み

①夜間・休日などの職員の特別非常参集体制の強化

一次避難所となる小中学校については、教職員と区職員が連携して避難所運営方法や、役割分担を明確にして、避難者へ対応します。

②正確な情報を迅速に区民に提供できる体制の確立

基本的な情報伝達手段である防災行政無線の難聴地域解消のために設置個所を増やします。

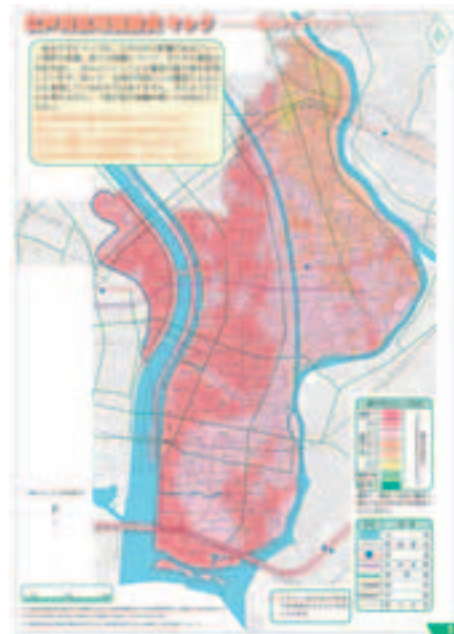
また、インターネットなど他の媒体による検討も行い、さまざまな情報伝達手段の有効性を検証します。

③備蓄物資の充実及び分散配備の促進

一次避難所となる小中学校及び区施設には、避難してきた人への対応が速やかに行えるよう、あらかじめ非常食料などの備蓄物資を分散配備します。

④防災上必要な協定の締結促進

災害発生時における各種応急復旧活動に関する人的・物的支援について、自治体と民間事業者や関係機関、または自治体間で締結する協定を充実します。また、民間同士の協定の支援をします。



江戸川区地震防災マップ

施策③

みんなで守るまちづくり

施策の目的

災害などに際し、区民一人ひとりが自助、共助の意識を持つことにより、助け合いの行動をとることをめざします。

施策を取り巻く現在の状況

「自らの生命は自らが守る」という自己責任に基づく自助、「自分たちのまちは自分たちが守る」という助け合いの原則に基づく共助の意識を持つことにより、地域や仲間、みんなで行動することをめざします。特に、熟年者や障害者などの要援護者の安全確保については、共助による地域ぐるみの支援活動が必要です。よって非常時にみんなで助けあうことができるように、日ごろから近隣の人々とコミュニケーションを図り、また、地域の防災訓練を重ねていくことが大変重要であり、円滑な支援活動につながっていきます。

しかし、将来人口推計の調査・分析結果によると、さらなる高齢化社会による潜在的な要援護者の増加及び少子化による支援の担い手不足が見込まれるため、地域の救護体制を強化していく必要があります。

施策の課題

- 防災意識の啓発や普及向上
- 自主防災組織やボランティア、NPOの活動支援
- 町会及び自治会などの地域の防災コミュニティ意識の向上
- 地域住民やボランティアが災害弱者を支援できる体制づくり
- 防災意識の高揚
- 地域力を主とした防災組織の運営及び活動の検討
- 小中学校の防災教育の充実



町会防災訓練

「自助」「共助」「公助」を基本として、区民、区、東京都及び防災関係機関が、それぞれの役割と責任のもとに相互に連携・協働して防災対策を着実にを行うことにより、区民が安心して生活することができる地域社会が形成されています。

有事の際には、地域住民による町会や自治会などが連携して、助けあうしくみが作られています。

主な取り組み

① 防災意識の啓発や普及向上

防災に対する知識や技術を身につけるよう、ハザードマップや防災のしおりなどにより普及啓発に努めます。また、自分の身は自分で守る「自助」の意識を広めて、家庭での事前取り決めや食料などの備蓄、非常持ち出し品の備えを推進します。

② 地域住民やボランティアが災害弱者を支援できる体制づくり

要援護者の避難支援については、地域の共助が必要であり、人的支援(NPO法人、民生・児童委員など)による体制を構築していきます。具体的には、手あげ方式を主体として要援護者を把握し、福祉関係機関や地域力を活用した支援体制づくりを推進し、関係機関と情報共有を図ります。

③ 地域力を主とした防災組織の運営及び活動の検討

町会や自治会などを中心とした自主防災組織の育成・充実を図り、地域の防災力をさらに高めていきます。また、地域防災訓練や避難所開設訓練の支援や防災講演会などの取り組みを推進します。

④ 水害時に避難できる高層建物の確保

本区では、水害時避難場所として有効な高台避難地が少ないことから、住まいの最寄りの高層建物に一時避難できるように、取り組んでいきます。

⑤ 小中学校の防災教育の充実

地震発生時の行動などを学ぶため、防災学習を支援したり、学校における防災体制や防災教育のいっそうの充実に取り組んでいきます。

水害避難行動計画作成の手引き



